

松 山 大 学 論 集  
第 27 卷 第 4 - 1 号 抜 刷  
2 0 1 5 年 10 月 発 行

## 資 金 概 念 に 関 す る 一 考 察

溝 上 達 也

# 資金概念に関する一考察

溝 上 達 也

## 1. 問題の所在

かつて FASB [1976] は、利益計算に対する 2 つの観点を示した。1 つは収益費用観であり、会計期間における収益と費用の差額を企業の業績と捉えるものである。もう 1 つは資産負債観であり、資産と負債の差額としての純資産の期中変動額を企業の業績として捉えるものである。これらは会計全体を支配するアプローチへと発展し、それぞれ収益費用アプローチ、資産負債アプローチとよばれるようになった。近年、貸借対照表に組み入れられる時価の割合が大きくなるとともに、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの転換が進んでいるといわれている。会計観の転換は、資産と負債をどのように評価すべきであるか、あるいは企業の業績をどのように捉えるかという問題に直結するため、貸借対照表と損益計算書に関して議論が盛んに展開された。溝上 [2009] は、同じ主要な財務表の一角をなすにも拘らず、キャッシュ・フロー計算書の議論が立ち遅れている問題を指摘し、財務諸表全体として何をあらわすべきかについて議論する必要があると主張した。

これを受けて、溝上 [2013] では、資産負債アプローチを前提として、キャッシュ・フロー会計における論点の整理を行った。そこでは、会計観の転換によって、キャッシュ・フロー計算書において重点が置かれる役割が変化していることを指摘した上で、新たな役割を前提として、伝統的なキャッシュ・フロー会計論における論点である資金概念、表示区分、営業キャッシュ・フローの表示方法について再検討することが次の課題となることを指摘した。

本稿では、これらの課題のうち資金概念について検討を行う。論を次のように進める。まず染谷 [1960] にしたがって、わが国において主張された種々の資金概念の内容と意義について検討した上で、資金概念を考察する際の視点について明らかにする。次に、キャッシュ・フロー計算書を定めた各国の制度において、いかなる資金概念が採用されたかについて確認する。最後に、資産負債アプローチ下で重点が置かれるキャッシュ・フロー計算書の役割を意識した上で、資金概念について検討を行うことにする。

## 2. 種々の資金概念

わが国の資金会計論においては、資金計算書の必要性が主張される過程で、いくつかの資金概念が提示された。本節では、染谷 [1960] において示された4つの資金概念について、その内容と意義について明らかにする。

染谷 [1960] において最初に示されている資金概念は運転資本である。染谷 [1960] では、運転資本という用語は2つの意味で使われていることが指摘されている<sup>1)</sup>。1つは、単に流動資産を意味する場合である。企業の資本は、土地、建物、設備など企業活動に永続的に使用される財産と、銀行預金、売掛債権、商品など、企業の営業過程において急速に回転する財産のいずれかに投下される。一般に前者を固定資産、後者を流動資産とよぶが、後者の営業循環において絶えずその形態を変えていく資本を特に運転資本とよぶことがある。もう1つは、流動資産から流動負債を差し引いた差額を意味する場合である。この場合、運転資本は、すべての流動負債が決済されると仮定して算出される流動資産の残留額を意味しており、企業主及び長期債権者から供給された資本の、流動資産部分への投下額を示すことになる。通常、資金計算書における資金概念の文脈で使われる運転資本は後者のものを意味しており、当時の資金運用表においては流動資産から流動負債を差し引いた運転資本を資金概念とすることが

---

1) 染谷 [1960] p.64.

一般的であったとされる<sup>2)</sup>

後者の意味での運転資本を資金概念とする意義として、次の2つが挙げられている<sup>3)</sup> 1つ目の意義は企業の支払能力をあらわすことである。企業が破綻する場合、通常は債務超過の状態に陥った後で、債務支払不能の状態に到達するものであり、これを真の支払不能状態という。一方で、負債が資産を超過せず、しばしば利益をあげながらも、営業の継続に支障をきたすことなしには、期限の到来した負債の支払いに応じられないという状態に陥ることもあり、これを財務技術的な支払不能状態という。財務技術的な支払不能状態は、企業の保有する資産に流動性を欠くために生じるものであり、流動資産と流動負債が不均衡な場合、すなわち運転資本が欠乏している場合に最も危険な状態になると指摘する。したがって、経営者は企業を永続的に発展させるため、債権者は債権の安全性を確認するために運転資本を重視する。2つ目の意義は、企業の収益性をあらわすことである。企業の主要な営業循環過程に投じられた資本として運転資本を適正に維持することは、資本効率を高め企業の最終目標である資本利益率の向上に役立つことを指摘している。染谷 [1960] では、後者の収益性に関する意義を前者の支払能力の観点から見た意義よりも高く評価しなければならないとされている<sup>4)</sup>

2つ目の資金概念は当座資本である。染谷 [1960] によると、企業の資本が投下される財産には、費用系統資産と現金系統資産とがある<sup>5)</sup> 費用系統資産は将来の営業活動に役立ち、それら将来の期間の収益に対応させられるべき未費消の原価であると考えられる。一方、現金系統資産は現金及びこれに準ずるもの、ならびに近い将来において現金として回収されるものである。後者の現金系統資産に投下された資本を当座資本とよび、これより流動負債を控除した差

---

2) 染谷 [1960] p. 68.

3) 染谷 [1960] pp. 66-67.

4) 染谷 [1960] p. 67.

5) 染谷 [1960] p. 104.

額を正味当座資本とよぶ。当座資本は、その概念の根底にある現金系統資産と費用系統資産の分類が、損益計算における収益の実現という概念に一致し、資金概念として極めて純化されたものとして、その重要性が説明される。会計上の利益は、販売時の金銭価値によって示された収益と、支出時の金銭価値によって示された費用との照合によって決定される。前者は資本の回収であり、後者は資本の投下であり、回収過程にある資本と投下過程にある資本とに分ける分類はこれと合致するものである。さらに、回収過程にある資本、すなわち販売によって獲得された資産から、その将来における支出を意味する流動負債を控除した当座資本こそ、資金概念としてすぐれたものであると説明されている。また、換金性のおとる棚卸資産を含まない資金は、現金と近い将来において現金収支を必要とする諸項目のみを含むものであり、経営者にとってどのような目的にも使用できる、自由に処分できる資金を意味するということが指摘されている<sup>6)</sup>。

3つ目の資金概念は支払資金である。染谷 [1960] によると、支払資金概念は、当座資金概念<sup>7)</sup> から派生したものとされる<sup>8)</sup>。当座資金概念を構成する諸項目は、現金預金そのものであるか、あるいは近い将来において現金収入もしくは現金支出をもたらすものであるが、そこでは営業活動に関連して発生消滅する性質のものと、財務活動に関連して発生消滅するものがある。受取手形、売掛金、未収金、未収収益、支払手形、買掛金、未払金、未払費用などは前者にあたり、商品販売などの営業上の諸取引の結果として発生する現金収支の一時的留保である。一方で、有価証券、短期貸付金、短期借入金などは、営業上の諸取引から発生するものではなく、通常、余剰資金の運用あるいは不足資金の調達という財務取引にもとづいて発生する。支払資金概念は、当座預金概念か

---

6) 染谷 [1960] p. 107.

7) 染谷 [1960] では、当座資本に基づく資金計算書を当座資金運用表として紹介している。したがって、当座資本による資金概念を当座資金とよんでいるものと考えられる。

8) 染谷 [1960] p. 141.

ら、有価証券、短期貸付金、短期借入金などの財務項目を除いた概念として定義される。つまり、現金預金のほか、営業取引の結果として発生する現金収支の一時的留保である諸項目を包括するものであり、これを支払資金とよぶのは、当該資金の支払手段としての意義を強調することによるものとされている。支払資金は、現金資金と、商品販売収入その他の営業取引から生ずる現金収支の一時的留保からのみ構成され、財務取引から発生する諸項目を除外するので、その資金概念は当座資金よりも一層純粹化されたものとなる。資産の売却、収益の発生、負債・資本の導入には、現金預金の流入を伴うか、受取手形、売掛金、未収金、未収収益などの発生を伴う。資産の購入、費用の発生、負債・資本の償還には、現金預金の流出を伴うか、支払手形、買掛金、未払金、未払費用などの発生を伴う。したがって、資金の支払手段としての意義を強調するとき、支払資金概念は重要性を持つと指摘されている<sup>9)</sup>

4つ目の資金概念は現金資金である。染谷 [1960] では、現金資金概念については、一般的に現金と理解されているもののほか、通常支払手段として利用される当座預金を含むものとして定義される<sup>10)</sup> 当座借越は決済手段である当座預金と直接関連しているためマイナス分として当該資金に含まれるが、短期借入金は含まれない。現金資金は、運転資本、当座資金及び支払資金のいずれの概念にも含まれる最も基礎的な概念であるとされる。現金資金は最も常識的な概念であり、専門的な知識をもたないものにとって、他のどの資金概念よりも理解しやすいという特長があるということが指摘される。さらに、現金資金はすべての取引の最終的決済手段であり、現金資金を直接管理することができて、はじめて財務の流動性が維持される。信用経済の発達には、各種の債権債務を発生させ、現金資金による決済を著しく延期させているが、最終的にはすべての取引は現金資金によって決済される。このような決済が無事に完了しなければ企業はその活動を継続することができないので、現金資金を管理すること

---

9) 染谷 [1960] p. 142.

10) 染谷 [1960] p. 165.

はきわめて重要であると指摘されている<sup>11)</sup>

本節では、染谷 [1960] に依拠して、各種資金概念の内容と意義について検討した。染谷 [1960] では4つの資金概念について説明されていたが、それぞれの背後にはいくつかの視点があることがわかる。最初の視点は、資金計算書の果たすべき役割である。ここでは、資金計算書の2つの主要な役割が示されている。1つは企業の収益性の評価に役立つことである。染谷 [1960] では、主要な営業循環過程に投じられた資本を適正に維持することは企業の資本効率の向上に役立つとしており、この観点からは運転資本の利点が強調される。もう1つは、企業の支払能力の評価に役立つことである。資金計算書によって、負債の決済を行うための資金がどれだけ適正に維持されているかを示すことにより、利用者が企業の安全性を評価する際に役立てることができるとされ、この観点からは支払資金の利点が強調される。次の視点は、会計構造である。染谷 [1960] では、資産を費用系統資産と現金系統資産とに分けて会計構造を説明している。このうち、現金系統資産についての報告書として資金計算書を位置づけており、この観点からは当座資本の利点が強調される。最後の視点は、利用者による理解可能性である。会計の専門知識をもたない利用者にとって理解可能な資金概念であることが望ましいと考えられ、この観点からは現金資金の利点が強調される。

### 3. 各国制度における資金概念

本節では、各国において制度化された資金計算書の資金概念について確認する。

1970年代から1980年代にかけて、各国で財政状態変動表についての会計基準が設定された。その口火を切ったのが、1971年に公表されたアメリカのAPB (Accounting Principles Board) 意見書19号である。そこでは資金概念に

---

11) 染谷 [1960] pp. 166-167.

ついて「財政状態のすべての変化を網羅できる広い概念によるべきである」(para. 8)と説明されているが、具体的にどのような資金概念が好ましいと考えているのかについては言及されていない。1975年に公表されたイギリスのSSAP (Statement of Standard Accounting Practice) 10号では、財政状態変動表の開示によって「結果的に正味流動資金の増減が明らかになることが必要である」(para. 1)という記述がある。正味流動資金については、「現金、預金及び現金同等物（例えば、一時保有の有価証券）から当座借越その他1年以内に返済すべき借入金を控除したもの」(para. 8)として定義される。一方で、付録の例示では運転資本を資金概念とする計算書が示されており、結果として、いかなる資金概念を採用するべきであると考えられているのか明らかにされていない。1977年に公表されたIAS (International Accounting Standards) 7号では、財政状態変動表について、「当該期間における企業活動に利用可能となる財務資源の源泉及びその用途を要約する計算書である」(para. 1)とされているが、「企業活動に利用可能となる財務資源」がいかなる概念であるのかについては明示されていない。1983年に公表されたオーストラリアのAAS (Australian Accounting Standards) 12号では、「当期中のすべての投資活動及び財務活動に関わる情報を資金計算書上で開示させるために、現金及び現金同等物を包含する広義の資金概念、すなわち総資金概念を採用する」(para. 6)とされるが、総資金概念が具体的に何を含むのかについては明示されていない。

各国の制度において資金概念が明確にされなかったことが財政状態変動表に対する批判を喚起し、キャッシュ・フロー計算書の制度化を後押しすることとなった。アメリカでは、1987年に公表されたSFAS (Statement of Financial Accounting Standards) 95号により、世界に先駆けて「現金及び現金同等物」を資金概念とするキャッシュ・フロー計算書が主要な財務表の1つとして制度化された。SFAS 95号では、「キャッシュ・フロー計算書は期間中の現金及び現金同等物の変動を説明する」(para. 7)ものとされている。現金には、手許現金と要求払預金が含まれる。現金同等物については、容易に換金可能であり、



満期までの期間が短く、金利変動による価値変動のリスクが僅少な短期投資が含まれる<sup>12)</sup>

イギリスでは、1983年にASC (Accounting Standards Committee) が、財政状態変動表について定めたSSAP 10号の改訂作業委員会を設置した。この委員会はいったんSSAP 10号の改訂は不要であるとの結論を出したものの、その後もSSAP 10号に対する批判は根強く、ASCは再びSSAP 10号の改訂に取り組むこととなった。1990年にED (Exposure Draft) 54号が公表された後、これに寄せられた意見をもとに修正が加えられ、1991年にASB (Accounting Standards Board) によって、FRS (Financial Reporting Standard) 1号が公表された。FRS 1号によると、キャッシュ・フローは「取引から発生する現金及び現金同等物の増減額」(para. 4)と定義される。その上で、現金について「手許現金及び銀行あるいはその他の金融機関に対する要求払預金」(para. 2)として、現金同等物について「容易に換金可能であり取得後3ヶ月以内に支払日が到来する流動性の高い短期投資」(para. 3)として、それぞれ定義している。

IASC (International Accounting Standards Committee) は、1991年にED 36号を公表し、キャッシュ・フロー計算書を従来の財政状態変動表に取って代えることを提案した。翌1992年に改訂IAS 7号を公表し、キャッシュ・フロー計算書を制度化した。改訂IAS 7号では、「取引などから生じる現金及び現金同等物の増減額」(para. 6)としてキャッシュ・フローを定義している。現金には、手許現金と要求払預金が含まれる<sup>13)</sup>また、現金同等物としては「容易に換金可能であり、かつ価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない投資」が適格であるとされている<sup>14)</sup>

これらの動きを受けて、1990年代には多くの国でキャッシュ・フロー計算書を主要な財務表の1つとする基準が公表された。資金概念については、SFAS

---

12) SFAS 95号 para. 8.

13) 改訂IAS 7号 para. 6.

14) 改訂IAS 7号 para. 7.

95号や改訂IAS7号によって提示された「現金及び現金同等物」を採用する国がほとんどであった。例えば、1991年に公表されたオーストラリアのAASB (Australian Accounting Standards Board) 1026号では、「手許現金及び現金同等物」を資金概念とするキャッシュ・フロー計算書の作成が求められている<sup>15)</sup>。手許現金について、保有している貨幣及び銀行あるいは金融機関への預金でただちに引き出すことが可能であるものとして、現金同等物について、容易に換金可能な流動性の高い投資として、それぞれ定義されている<sup>16)</sup>。1998年に公表されたわが国の『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』では、資金概念として現金及び現金同等物を示している<sup>17)</sup>。現金同等物の定義は、容易に換金可能であり、かつ価値変動に対して僅少なりリスクしか負わない短期投資として、資金概念を現金及び現金同等物とした理由として、従来の資金収支表における資金（現預金及び市場性のある一時所有の有価証券）は、その範囲が広く企業における資金管理活動の実態が的確に反映されないという点を挙げている<sup>18)</sup>。

SFAS 95号において示されたキャッシュ・フロー計算書の世界標準化が進む中で、英国は異なる方向性を示した。ASBは、FRS 1号が施行されて2年が経過した1994年にFRS 1号に対する意見を求めた。寄せられた意見などをもとに基準の改訂作業に取りかかり、1995年にFRED (Financial Reporting Exposure Draft) 10号を公表した。ASBはこれに対して寄せられたコメントを検討し、1996年に改訂FRS 1号を公表した。改訂FRS 1号では、様々な点でSFAS 95号とは異なるものとなっている。その1つが資金概念であり、資金概念から現金同等物を外して現金のみを計算の対象とすることが規定されている。

以上、各国基準において資金概念についてどのように規定されているかにつ

---

15) AASB 1026号 para. 9.

16) AASB 1026号 para. x.

17) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』二-1.

18) 『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書』三-2-(1).

いて明らかにした。財政状態変動表を定めた際は、多くの国で資金概念について明示されなかった。キャッシュ・フロー計算書についての基準においては、各国とも資金概念について明示している。多くの国が、SFAS 95号あるいは改訂IAS 7号によって示された「現金及び現金同等物」をキャッシュ・フロー計算書の資金概念として提示している。イギリスのみこれらとは異なる方向性を示している。FRS 1号においては現金及び現金同等物を資金概念として提示していたが、1996年にこれを改訂し、資金概念を現金のみに絞っている。そこで、SFAS 95号と改訂FRS 1号を対象として、それぞれの資金概念について詳しく見ていくことにする。

既述のようにSFAS 95号では、キャッシュ・フロー計算書は「現金及び現金同等物」の1会計期間の変動を説明するものであるとし、現金については次のように説明している。

「通常の用法と同じく、現金には、手許に保有する通貨だけでなく、銀行またはその他の金融機関に保有する要求払預金が含まれる。また、現金には、要求払預金の一般的な性質をもつその他の種類の現金が含まれる。要求払預金の一般的な性質とは、銀行の口座主が、いつでも追加的資金を預け入れることができ、また、事実上いつでも事前の通知または違約金なしに預金を引き出せることをいう。」(para. 7)

現金同等物に関しては、流動性の高い短期的な投資であり、(a)容易に換金可能であり、(b)満期が近く、利率の変動による価格の変動のリスクがほとんどないという2つの条件を満たすものであるとされている<sup>19)</sup> たとえば、短期証券は、投資家がこれを取得した時点で、その証券の満期が3ヶ月以内であれば、現金同等物に該当する。SFAS 95号は、現金同等物に含まれるものの例として、①財務省短期証券、②コマーシャル・ペーパー、③マネー・マーケット・ファンド、④受入連邦準備金を挙げている<sup>20)</sup> 一方で、SFAS 95号はこれらにつ

---

19) SFAS 95号 para. 8.

20) SFAS 95号 para. 9.

いて全て一律に資金概念に含めるように要求していない。したがって、現金同等物に何を含めるかについては、企業に選択の余地が残されている<sup>21)</sup>

一方、改訂 FRS 1 号は、資金概念を現金だけに限定しており<sup>22)</sup> 現金を「手許現金及び要求払預金から当座借越を差し引いたもの」(para. 2) と定義している。改訂前の FRS 1 号では、資金概念に現金同等物が含まれていたが<sup>23)</sup> 改訂に際してこれを除外した。現金同等物に含めていた短期投資は「流動資源の管理」の区分に、短期借入金は「財務」の区分に含めることを規定している<sup>24)</sup>

改訂 FRS 1 号では、資金概念を変更した理由について、現金同等物の定義において示された取得時に 3 ヶ月以内に満期が到来するという要求が実務において現実的なものではないという意見が多く寄せられたことを挙げている。その上で、現金同等物を資金概念から除外し、新たな表示区分として「流動資源の管理」を設ける利点として次の事柄を指摘している<sup>25)</sup>

- (a) 現金同等物の定義について恣意的な判断を避けることができる。
- (b) 流動資源の蓄積もしくは使用によって生じるキャッシュ・フローとその他の投資活動によるキャッシュ・フローとを区別することができる。
- (c) これまでは現金同等物の定義に含まれるため明らかにされなかった投資に関する情報について提供することができる。

現金同等物については、その定義が明確でなく、具体的な範囲について判断の余地があることが問題とされた。改訂 FRS 1 号では、現金同等物を資金概念から排除することにより、キャッシュ・フロー計算書の比較可能性を向上させることが意図されている。

---

21) 鎌田 [2001] p. 82.

22) 改訂 FRS 1 号, Appendix II para. 2.

23) FRS 1 号, para. 11.

24) 改訂 FRS 1 号, Appendix II para. 2.

25) 改訂 FRS 1 号, Appendix III para. 9.

#### 4. 資金概念における現代的な課題

わが国において資金計算書の必要性は早くから主張されていたものの、前節で見たように、キャッシュ・フロー計算書の制度化については他の先進国と比べて後れをとることになった。また、制度化に踏み切った背景として、会計基準の国際的調和化という外的な要因が大きかったものと推察される。既述のように、わが国の資金会計論においては、資金計算書の必要性が主張される過程で種々の資金概念が提案された。資金計算書を主要な財務表の1つとして位置づけ、その開示を義務付けるためには、いかなる資金を計算の対象とするかについて明確にしなければならない。第2節で確認したように、わが国の資金会計論においては、資金概念が主張される際の視点が様々であり、これらに優劣をつけることは難しかったものと考えられる。染谷 [1999] は、自身の資金会計論を次のように振り返っている。

「資産を現金系統資産と費用系統資産、ないし貨幣資産と非貨幣資産とに分類し、資金会計の領域と損益会計の領域を認識する染谷の基本理論は、いままなお、そのまま持ちつづけている。現金系統資産を中心とした資金会計論の構想に誤りがあるとは思っていない。しかしながら、いままって、染谷は、資金計算書における資金概念から、正味運転資本を排除することはしていない。基礎理論に合わないものを排除すれば、ことは簡単である。しかし、長年にわたって培われてきた、正味運転資本の背後にある、貸借対照表における流動資産と固定資産の分類には、棚卸資産を資金それ自体とみなす何か潜んでいるかもしれない」(染谷 [1999] p. 46)。

また、資金計算書の果たすべき役割という共通の視点に立った場合においても、資金計算書に期待される役割は様々であり、このうち何に重点を置くべきかについて明確にされなかった。この点に関して、染谷 [1999] は、次のように述べている。

「資金計算書に対して、一方において、負債に対する企業の支払能力につい

ての情報を期待し、他方において、企業の財政状態の変化についての情報を期待している。資金計算書の目的もまた多様である。もともと人々が資金計算書を必要とした動機は、損益計算書や貸借対照表によって明らかにされない、何らかの財務情報を求めようとしたところにある。けれども損益計算書や貸借対照表によって明らかにされない財務情報の種類は余りにも多すぎたようである。そうした情報を提供する責任を資金計算書という、ただひとつの計算書に課すところに無理があると思われる。その重点をある部分に置けば、他の部分はどうしてもおろそかになる。といて、要求されるいろいろな情報をひとつの計算書に盛れば、そうした計算書はきわめて雑然たるものになってしまう。資金計算書の目的の多様性も、また永遠に解決できない問題となっている」(染谷 [1999] p. 66)。

時は経過し、資金計算書はキャッシュ・フロー計算書として制度化された。溝上 [2013] において示されるように、計算書に期待される役割は、資金計算書の必要性が主張された時代と比べて大きく変化していると思われる。

かつて太田 [1952] は、激しいインフレーションが進行し、多くの企業が利益を上げながら資金繰りに苦しむ状況において、伝統的に用いられてきた指標は役に立たない可能性がある」と指摘し、これを補うものとして資金繰り計算の必要性を主張した。もともと資金計算書が必要とされた背景として、企業の支払能力を評価するための指標の必要性が主張されたことがあり、資金概念に関する議論においては、このような情報を提供するのに相応しい資金を模索することが中心的な課題であった。しかし、これらの議論は急激なインフレーションが進行するという環境下で行われたものであり、近年、キャッシュ・フロー計算書に求められるこの役割の重要性は相対的に低くなっていると考えられる。1998年に制度化されたわが国におけるキャッシュ・フロー計算書は連結財務諸表を対象としている。倒産の危険性がどれだけあるかということは、個別の企業において問題となることであり、企業の支払能力の評価をキャッシュ・フロー計算書の主要な役割として掲げるのであれば、個別財務諸表を前

提としてその開示が求められるべきである。したがって、連結中心の財務報告において、キャッシュ・フロー計算書の開示が求められた背景には、計算書に対して支払能力の評価に加えて別の役割が求められており、そちらに重点が置かれるようになったと考えられるべきである。

さて、本稿の目的は、収益費用アプローチから資産負債アプローチへの転換が進み、キャッシュ・フロー計算書に対して新たな役割が求められる中で、資金概念について再検討することである。われわれが過去の資金会計論から学ぶべきことは、これを行うためには、キャッシュ・フロー計算書に求められる役割のうち何に重点を置くのかについてあらかじめ明らかにしなければならないということである。

溝上 [2015] では McMonnies [1988] の検討を通じて、資産負債アプローチを前提とした上で、キャッシュ・フロー計算書が果たすべき新たな役割について検討した。そこでは、キャッシュ・フロー計算書において重点が置かれるべき役割として、次の点を強調している。資産と負債を時価によって評価し、純資産の期中増減額を業績とする体系においては、企業業績に確実とはいえない評価差額が含まれることになる。そこで、過去のキャッシュ・フロー情報は硬度の高い業績をあらわすものとしての意義がある。つまり、キャッシュ・フロー計算書には業績報告の一翼を担う役割が期待されている。

次節では、このようなキャッシュ・フロー計算書の役割を前提として、資金概念について検討する際に、どのような視点が必要となるのかについて検討したい。

## 5. 資金概念についての考察

前節では、資産負債アプローチを前提として、キャッシュ・フロー計算書において重点が置かれるべき役割について明らかにした。これらを前提として、資金概念を考える上でいかなる視点が重要となるのかについて考察する。

染谷 [1960] によると、資金計算書の役割の1つとして、企業の収益性の評

価に役立つことがある。営業循環に投じられる資金を適正に維持することは、企業の資本効率の向上に役立つことから、企業がどれだけ運転資本を維持しているかを示す計算書の必要性が指摘された。資金計算書のもう1つの役割として、企業の支払能力の評価に役立つことが挙げられる。支払能力の評価は、企業が倒産する可能性がどれだけあるかを判断するために行われる。その場合、資金計算書によって示されるべきことは、企業が負債の返済に利用可能なものとして保有している資金がどのような理由でどれだけ増減したかである。企業が何を事業活動に使用する資金としているか、あるいは支払資金としてどのようなものを想定しているかについては、資産の形態によって形式的に判断されるべきではなく、企業の保有目的によって判断されるべきである。したがって、資金概念として何を含めるべきかについては、企業自身が判断するべき問題であると考えられる。

一方、前節で指摘したキャッシュ・フロー計算書に期待される新たな役割は、硬度の高い業績を示すことにより、業績報告の一翼を担うということである。染谷 [1960] によって示される収益性をあらわすという役割に類似しているが、資金概念について考える上では異なる視点が必要になる。つまり、過去のキャッシュ・フロー情報を硬度の高い業績として捉える場合、企業間における比較可能性が重要となる。資金の増減が企業の業績評価の尺度となるので、資金の範囲に判断の余地があるのは好ましくない。改訂FRS 1号においても指摘されるように、国際標準となっている現金及び現金同等物については、何をもちて現金同等物と判断するかについて一定の解釈の余地がある。「利益は意見であり、キャッシュ・フローは事実である」という言葉によって示されるように、キャッシュ・フロー計算書には判断が含まれないということが利点として指摘されてきた。営業キャッシュ・フローの増減が、企業の主たる活動における業績の指標になるためには、資金概念に尺度としての妥当性が求められることになる。企業によって用いられる資金にばらつきが生じるのであれば、計算書の比較可能性が保たれず、業績指標としての信頼性が低下する。キャッ



シュ・フロー計算書に期待される新たな役割を意識すると、判断の余地が少ない資金概念が望ましいと考えられる。

本稿では、資産負債アプローチ下におけるキャッシュ・フロー計算書の役割を意識して、資金概念について考察を行った。残された課題は、表示区分と営業キャッシュ・フローの表示法である。これらについては、稿を改めて検討したい。

本稿は、平成25年度松山大学特別研究助成の成果である。

#### 参 考 文 献

- ASB [1999] *Statement of Principles for Financial Reporting*.
- ASC [1981] *Setting Accounting Standards*.
- ASSC [1975] *The Corporate Report*.
- Ashton, R. [1976] "Cash Flow Accounting: a Review and Critique", *Journal of Business Finance and Accounting*, Winter 1976, pp. 63-81.
- Climo, T. A. [1978] "Cash Flow Statement for Investors", *Journal of Business Finance and Accounting*, Autumn 1976, pp. 3-16.
- Dearing, R. [1988] *The making of Accounting Standards*, Institute of Chartered Accountants in England and Wales.
- FASB [1976] *FASB Discussion Memorandum, An analysis of issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, 1976. (津守常弘監訳 [1997] 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社.)
- Lawson, G. H. [1969] "Profit maximization Via Financial Management", *Management Decision*, Winter, pp. 6-12.
- [1970] "Cash-flow Accounting", *The Accountant*, 28 October and 4 November, 1970, pp. 386-389 and pp. 620-622.
- [1997] *Aspects of the Economic Implications of Accounting*, Garland.
- Lee, T. A. [1972] "A case for cash flow reporting", *Journal of Business Finance*, Summer 1972, pp. 27-36.
- [1978] "The Cash Flow Accounting Alternative for Corporate Financial Reporting", *Trends in managerial and financial accounting*, 1978, pp. 63-84.

- [1984] *Cash Flow Accounting*, Van Nostrand Reinhold. (鎌田信夫・武田安弘・大雄令純訳 [1989] 『現金収支会計－売却時価会計との統合－』創世社.)
- [1985] “Cash Flow Accounting, Profit and Performance Measurement: A Response to a Challenge”, *Accounting and Business Research*, Vol. 15 Issue. 58, pp. 93-98.
- [1989] “The Solomons Report: the Search for Reporting Truth Continues”, *The Accountant's Magazine*, March 1989, p. 44.
- McMonnies, P. N. [1988] *Making Corporate Reports Valuable*, Discussion Document by the Research Committee of the Institute of Chartered Accountants of Scotland, London: Kogan Page.
- Macve, R. [1989a] “Solomons’ Guidelines: Where Do They Lead?”, *The Accountancy*, March 1989, pp. 20-21.
- [1989b] “Questioning the Wisdom of Solomons”, *The Accountancy*, April 1989, pp. 26-27.
- Solomons, D. [1989a] *Guidelines for Financial Reporting Standards*, London: ICAEW.
- [1989b] “The Solomons Guidelines: A Reply to the Critics”, *The Accountancy*, August 1989, pp. 21-23.
- 上野清貴 [2001] 『キャッシュ・フロー会計論－会計の論理統合－』創成社.
- 鎌田信夫 [1991] 『資金情報開示の理論と制度』白桃書房.
- [2001] 『キャッシュ・フロー会計の原理』税務経理協会.
- 菊谷正人 [1995a] 「会計の概念的フレームワークに関する一考察－『ソロモンズ・レポート』を中心にして－」『国士舘大学政経論叢』第 92 号, pp. 115-153.
- [1995b] 「英国における会計の概念的フレームワーク－スコットランド勅許会計士協会の『マクモニーズ・レポート』を中心にして－」『国士舘大学政経論叢』第 97 号, pp. 29-50.
- [2002] 『国際的会計概念フレームワークの構築－英国会計の概念フレームワークを中心として－』同文館出版.
- 佐藤信彦 [1995] 「財務報告の概念的枠組に関する一考察－ソロモンズの『財務報告基準ガイドライン』を中心にして－」『経営論集』第 42 巻第 2-4 号, pp. 157-170.
- 築谷恭次郎 [1999] 『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社.
- 高橋良造 [1995] 『資金会計論－時価評価論との呼応－』税務経理協会.
- 中村忠 [1995] 「資金会計への挑戦」『企業会計』第 47 巻第 4 号, pp. 7-22.
- 新田忠誓 [1988] 「資金計算書における“営業活動からの資金”と計算目的としての資金」『産業経理』第 48 巻第 1 号, pp. 37-38.
- [2001] 「キャッシュ・フロー計算書における間接法の合理性」『会計』第 159 巻第 1 号, pp. 103-116.
- [2009] 「資産負債アプローチの下でのキャッシュ・フロー計算書」『会計』第 176

巻第2号, pp. 151-163.

前田貞芳 [1990] 「英国における会計報告枠組の展開－『会計報告書』と『D. Solomons のガイドライン』の対比を通じて－」『武蔵大学論集』第37巻第2-5号, pp. 303-343.

—— [1991] 「英国における新しい会社会計報告枠組の探求－ICAS, Making Corporate Reports Valuable の吟味－」『武蔵大学論集』第38巻第5・6号, pp. 1-34.

溝上達也 [1999] 「売却時価会計の方向性－T. A. リー学説の検討」『企業会計』第51巻第12号, pp. 124-129.

—— [2005a] 「業績報告とキャッシュ・フロー－ローソン学説より学ぶ－」新田忠誓監修, 佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『会計数値の形成と財務情報』白桃書房, pp. 33-45.

—— [2005b] 「キャッシュ・フロー会計論の方向性－資産負債観を前提として－」『會計』第168巻第1号, pp. 29-42.

—— [2006] 「キャッシュ・フロー計算書における業績報告機能－英国会計制度を題材として－」『産業経営研究』28号, pp. 39-50.

—— [2007] 「英国におけるキャッシュ・フロー計算書の位置づけ－利益観の転換をめぐる議論から－」『會計』第172巻第2号, pp. 94-106.

—— [2009] 「キャッシュ・フロー計算書における新たな課題－Lee 学説を拠り所として－」『財務会計研究』第3号, pp. 61-78.

—— [2012] 「時価評価とキャッシュ・フロー会計－英国キャッシュ・フロー会計学説の検討－」『産業経理』第72巻第2号, pp. 46-54.

—— [2013] 「キャッシュ・フロー会計の論点整理」『松山大学論集』第25巻第4号, pp. 31-48.

—— [2014] 「キャッシュ・フロー会計の現代的課題」『企業会計』第66巻第5号, pp. 134-137.

—— [2015a] 「キャッシュ・フロー計算書の位置づけに関する一考察－英国における議論の検討－」『産業経理』第75巻第1号, pp. 24-32.

—— [2015b] 「資産負債アプローチにおけるキャッシュ・フロー計算書の役割－McMonnies (1988) より学ぶ－」佐々木隆志・石原裕也・溝上達也編著『財務会計論究』森山書店, pp. 29-44.